

安全・安心と、コミュニティを 実感できるまち「新百合山手」

近年、犯罪の増加・多様化により、それを未然に防ぐ必要性が高まっています。また、地域全体でセキュリティ化を図ることにより、住民の帰属意識（コミュニティ意識）が高まることが期待され、より良い街、より安全な街となる効果が産まれます。

※平成19年10月、新百合山手のタウンセキュリティが、「安全・安心なまちづくり関係功労者内閣総理大臣表彰」を受賞しました。

行政においても 安全性の高いまちづくりを推奨

国土交通省においては「安全・安心まちづくり」を推奨（※1）、また川崎市においても「市民の身近な暮らしの安全を確保するための取組を進める」施策を発表（※2）しています。地域・社会貢献性を確保するためにも、当地区においてそれら施策を実現する事例となるようなまちづくりを目指しました。

※1:「共同住宅の防犯上の留意事項」及び「防犯に配慮した共同住宅の設計指針の策定（警察庁と連携した防犯に配慮した共同住宅の普及施策）」

（国土交通省住宅局広報資料／平成13年3月23日）より

※2:「平成17年度施策方針」（平成17年2月17日）より

常駐警備員

警備専門会社の常駐警備員による巡回と、警備車両による防犯パトロールを実施。警備員は24時間常駐。制服警備員や警備車両の存在により、事件や事故への速やかな対応だけではなく、犯罪を抑止する効果が期待されます。



安心な暮らしに直結、警備員が街を巡回警備

- 地区内に常時警備員が24時間常駐。（巡回ルート・巡回時間は不規則に変更）
- 警備員は制服を着用、巡回車両側面等には警備会社ロゴを記載

※警備員のパトロールは、各私有地内にまで及ぶものではなく、各住戸・施設敷地内の安全性の確保を保証するものではありません。



実際の警備風景

防犯カメラ システム

防犯カメラ

犯罪の防止を目的として、街路や公園など街の複数カ所に防犯カメラを設置。24時間365日、絶えることなくカメラが街を見守ります。

※設置に際しては神奈川県の「防犯カメラ設置・管理に関するガイドライン」における「設置・管理に当たって配慮すべき事項」を遵守します。



セキュリティセンター

常駐警備員の待機所（詰所）であり、再建された万福寺会館内に設置。また、防犯カメラから送られてくる映像は、このセキュリティセンターに送られ、一定期間保存。事件・事故発生時の検証も可能に。

複数カ所の設置、街への出入りを厳密に記録

- 各カメラは、街路・公園などの公共用地における人や車の出入り口部分へ設置
- 街へ出入りする人・車はほとんどがカメラに記録されることに
- 「防犯カメラ作動中」の記載を表示、犯罪抑止性を向上

プライバシー保護へ万全の対策

- カメラの設置アングルに関しては、一般の住宅の詳細が映らないよう配慮
- 映像は万が一の場合を除き一般公開しないなど、プライバシー保護を目的とした防犯カメラや記録映像の運用規約を作成・遵守

ホーム セキュリティ システム

地区内の各住宅に関しても、警備専門会社とオンラインで結ばれたセキュリティシステムの導入を促進。

※ホームセキュリティシステムは、万福寺土地区画整理組合として各住宅への導入を推奨するものであり、土地区画整理事業によるものではありません。